

# 理 事 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和3年11月17日(水) 午前10時25分～
- 2 開催場所 たかつガーデン2階 コスモス
- 3 議事の内容

司 会 定刻前ではございますが、本日出席予定の皆様がお揃いですので、ただ今から理事会を開催いたします。

まず、本日の出席状況でございますが、理事定数6名以上23名以内、現在員数22名、本日の出席者20名でございます。従いまして、理事総数の過半数に達しておりますので、定款第29条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、中村監事、新田監事にもご出席いただいておりますことをご報告いたします。

次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

( 資 料 確 認 )

それでは、宮川会長から開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

宮川会長

( あ い さ つ )

司 会 通常であれば、議長を選出するところですが、本日の理事会は会長及び常務理事の職務執行状況についての報告が主な内容となっておりますので、司会の方で進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、理事会の議事録署名人ですが、定款第30条第2項に「出席した会長及び監事は、議事録に記名押印する」と規定していますことから、宮川会長と今回ご出席の中村監事・新田監事に議事録の署名をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、進めてまいります。

今年度は本会の設立70周年にあたる年であり、記念事業に取り組みました。お手元に配付しています、「事業紹介パンフレット」、「70周年記念誌」になります。

「事業紹介パンフレット」につきましては、市・区社協の事業を紹介するとともに、12頁では社協活動の実績等を数字で表し、次の頁では10年間のあゆみをSDGsの目標とも関連づけて掲載いたしました。この「事業紹介パンフレット」は社会福祉大会でも配付させていただきました。

続きまして、70周年記念誌でございますが、理事の皆さまのご協力をいただきまして、完成いたしました。記念誌の4頁には右田理事からの特別寄稿、5頁からは応援メッセージを多数いただいたほか、18頁では、この10年の歩みを振り返って永岡副会長から寄稿いただいております。70頁以降には24区社会福祉協議会の取組みを掲載いたしております。作成にあたりまして、ご協力いただき、ありがとうございました。また、後程ご高覧いただければと思います。

続きまして、市・区社協の活動を紹介するPR動画でございます。社協を知らない人たちに向けて作成した事業紹介動画の本編と本編を短くまとめたダイジェスト版、本会への就職を考えている学生向けのリクルート版の3本の動画を作成しました。本日は社会福祉大会の控室で上映していましたが本編とリクルート版の2本をご覧いただきたいと思います。

＜動画上映＞

司 会 以上でございます。今回作成しました事業紹介パンフレット及び動画につきましては、市・区社協を知っていただくツールとして、研修や実習、就職説明会等、多様な場面で活用していく予定としています。

続きまして、「会長及び常務理事の職務執行状況について」でございます。お手元資料をご覧ください。

定款第 20 条に、会長及び常務理事は、毎会計年度に 2 回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならないと規定しております。

本日は、令和 3 年 7 月 1 日から現時点までの状況につきまして、宮川会長及び吉村常務理事から報告いたします。

それでは、宮川会長から、よろしく願いいたします。

宮川会長 資料に、令和 3 年 7 月 1 日から現時点までの執行状況について記載しております。詳細については、後ほど、吉村常務理事から報告してもらいますが、私からは 2 点報告いたします。

「1 主な事業の実施状況」につきまして、冒頭で紹介いたしました、70 周年記念の事業として、事業紹介パンフレットや記念誌、動画等を作成したところです。作成にあたって、皆さんからの多大なご協力をいただき、感謝申し上げます。

2 頁の「5 その他の重要な会議、行事の実施及び参加状況」については、記載の会議等に出席いたしました。

新型コロナウイルス感染症については第 6 波への懸念はございますが、今後もウィズコロナの時代に対応しながら、社会福祉協議会として着実な事業の推進に努めてまいりますので、引き続き、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。それでは、吉村常務理事から報告してください。

吉村常務 それでは、続いて、私からご報告いたします。

まず「1 主な事業の実施状況」ですが、設立 70 周年記念大阪市福祉大会につきましては、皆様のご協力を得まして、10 月 15 日に、大阪国際交流センターで開催させていただきました。会長及び大阪市長から、長年にわたり功績のあった社協役員をはじめ、ボランティア・社会福祉施設・団体従事者など、延べ 77 団体・552 人に対し、表彰状・感謝状の贈呈を行いました。今回から新たに、他の範ともなる優れた活動を行っておられる地域社協を対象に、優良社会福祉協議会表彰を行うこととし、7 団体を表彰させていただきました。最後に、設立 70 周年を契機として、地域住民、関係団体、施設、行政、企業などが一丸となり、地域福祉をより一層推進することを誓う、大会宣言を採択しました。

設立 70 周年記念事業につきましては、さきほど、ご報告させていただきましたように、この 10 年間のあゆみ等を記録した 70 周年記念冊子を取りまとめるとともに、設立 70 周年を機に、社協の役割、活動を積極的に情報発信していくこととしまして、社協の事業紹介パンフレットと、記念動画を作成し、市社協のホームページにも「設立 70 周年記念 特設ページ」を設けました。事業紹介パンフレットと動画については、今後も、社協活動の PR に積極的に活用してまいります。

第 2 期大阪市地域福祉活動推進計画の推進につきましては、この 3 月に策定した第 2 期計画の推進を図るため、市社協、区社協ごとに計画期間である今後 3 年間の取組みの進め方及び令和 3 年度の取組み目標等について推進方針案を作成しまし

吉村常務

て、8月3日開催の「大阪市地域福祉活動推進委員会」においてご意見を頂戴し、加筆・修正を行ったうえで推進方針をまとめました。今後も、取組みの状況や課題についてふりかえりを行い、必要な改善を進めていくなど、計画の着実な推進に努めてまいります。

災害対応機能の強化に向けた取組みですが、平成31年2月に災害時のボランティア活動支援に関する協定を締結している、ライオンズクラブ国際協会335-B地区の会員と、7月9日に懇談会を開催しました。ライオンズクラブの方々には、社協の取組みをご理解いただき、協力できることについて意見交換を行うことができました。今後も関係を密にしながら、互いに協力関係を進めていくことにしています。

また、災害対策本部の設置や災害ボランティアセンターの運営など、社協職員が大規模災害発生時に適切に災害対応をできるよう、11月5日に災害ボランティアセンター運営者研修を行うとともに、12月22日には、市・区社協合同災害対策本部設置訓練を行うことにしています。

新型コロナウイルス感染症への対応ですが、コロナの影響により収入が減少し、生活に困窮する方を対象に、区社協が相談・受付窓口となって、生活福祉資金の特例貸付を行っているところです。相談件数としては、昨年度は24区全体で月平均、約3万件ありましたが、今年度の4月から9月の上半期では、月平均で約2万5千件と減少傾向にあるものの、総数としては15万件を超え、市・区社協一丸となって相談・受付を進めています。

特例貸付については、この11月末で終了することになっていましたが、国の方では受付期間を3月末まで再度延長する方向で調整中であると聞いており、社協としても対応を図っていきます。

「2 人材の育成と確保」について、第1弾として4月に新卒予定者と既卒者の募集を行いました。新卒予定者については、7月に20人の内定者が決定し、事業内容の説明会や区社協訪問を実施し、令和4年4月採用の準備を進めています。既卒者については7月1日付けで4人を採用し、区社協等への配置を行っています。続いて、第2弾として、10月に新卒予定者と既卒者の募集を行っており、36人の応募がありました。採用試験と面接を実施して、年内には採用予定者に対し内定の通知を行っていくこととしています。

「3 監査等の状況」ですが、今会計年度から会計監査人を変更したことに伴い、監査への協力体制や監査に対応する内部統制の整備状況を確認する予備調査を8月に実施しました。

「4 主要会議等の実施状況」及び次の頁の「5 その他の重要な会議、行事の実施及び参加状況」については記載のとおりとなっています。

その他報告ですが、市社協が受託している介護予防ポイント事業に関して、大阪市の意見具申を行い、結果、12月からは、利用者がポイントを換金するだけでなく、市社協の善意銀行等に寄附することも選択できるようになると聞いています。

また、社会福祉史の市民講座「大阪における市民館100年のあゆみ」につきましましては、今年で、北市民館が開設されて100年を迎えたことを記念し、永岡副会長が代表を務める大阪社会福祉史研究会のご尽力を得まして、社会福祉研修・情報センターにおいて8月28日に講演会を開催いたしました。当日は76人と多くの方にご参加いただき、永岡副会長には改めてお礼を申し上げます。

令和4年度に向けた公募事業ですが、要介護認定調査事業につきましましては、大阪

吉村常務 市では、令和4年度以降の調査の実施の仕方についてマーケットサウンディング(市場調査)を実施し、社協としても円滑に調査業務が行えるよう意見を述べました。現在、要介護認定調査業務委託事業者を公募中であり、市社協も応募すべく準備を進めています。

地域包括支援センターについては5区で公募され、現在委託事業者の選考中となっています。子ども子育てプラザの運営にかかる委託事業者も募集中で、さらに、生活困窮者自立支援相談業務の委託事業者も今後、募集予定と伺っており、市社協としても、区社協と連携・調整を図りながら、対応を進めているところです。

私からの報告は以上です。

司 会 ただ今、宮川会長、吉村常務理事から報告いただきましたが、何かご質問はございますか。

新田監事 今、常務理事から説明があった中で資料の「6 令和4年度に向けた公募事業」の要介護認定調査事業と障害支援区分認定調査事業についてお伺いします。

私は大阪市の介護認定審査会の副会長を15年以上やっていますが、以前は24区一括で市社協に基本調査をやってもらっていましたが、色んな事情で令和3年度からは区ごとのプロポーザルとなり、今年度は1ヵ年、来年からは3ヵ年の公募をかけている段階なんですけど、特に介護保険の要介護認定訪問調査については個人的に心配していることがあります。

市社協も公募に手をあげようと考えて頂いていますが、これまでの経過やこれからの調査認定の公平、公正、正確、迅速な調査は市社協以外にはありえないと個人的には思っていますが、大阪市の公募内容を見ますと令和4年度からの3年間、同じ基本調査なのに区によって単価が違います。大阪市は24区ごとに令和4年度、5年度、6年度の3年分の調査予定件数を出してきています。1件調査して、契約単価の収入がある形ですが、コロナがまた変異して、3ヵ年の契約の中で、もし大幅に調査ができない事態になったとしても、市社協における固定経費は変わらないわけですね。大幅赤字にならないかを個人的に心配しています。出来高ですから調査をこなせば収入は入ってきますが、思いもかけないような感染症であるとかいろんな事情で調査ができない可能性もあります。例えば1万件の調査を仮に1件単価1万円、合計1億円の収入を見込んでいたところが半分の5千件しか調査できなかった場合は収入が5千万円と半分になってしまいます。

公募の結果、市社協が選定されたとして、大阪市と契約を結ばれる時に、大阪が見込んであるだけの最低件数を割り込んだ場合、市社協としては収入減になるから最低保障をしてくれと言うのか、全額ではないけども何パーセントか保障してくれと言うのか、市社協が受託者として選定されたとしても、この3年間でもし大幅赤字となった場合は、4年後の公募時に市社協として手を挙げないこととなりますよね。市社協には手を挙げていただきたいし、職員の皆さんもご苦労様だとは思いますが、基本的には市社協しかないと思います。ただ、事業として考えた時にその辺りを事務局として詰めていっていただきたいというのと、リスクヘッジをかけた特約条項等について大阪市と検討、話し合いが行われているようであれば教えて頂きたいし、言いにくければその点にも気を付けてやっていただきたいということを個人的な意見として申しあげます。

吉村常務

色々ご心配頂きましてありがとうございます。現時点では、24区ごとの公募となっており、現在市社協では19区で事業を受託し、5区は他の事業者となっています。令和4年度以降も区ごとにそれぞれ公募がなされるといったことでございます。19区約13万件が市社協として安定して実施できる調査件数と考えており、きっちりと調査できる件数を見込んで公募に手をあげていく予定です。コロナ等の異常事態で件数が減った場合は収入も減るような公募の仕方ではございますが、今までと違いますのは、細かい話ですが、経費の積算において、固定的な経費と流動的な経費に今回から分けるようになっており、固定部分は必ず払い、流動部分は調査件数に応じて増減させるようになっているので、コロナによる収入減の影響はこれまでもよりは少なくなるかと考えていますが、新田監事がおっしゃっていただいているように、赤字となる分岐点はしっかり押さえたうえで公募には手を挙げていきたいのと、コロナ等による大幅な収入の減少につきましては募集要項には明記されていないですが、大阪市と協議して、大幅な赤字を被らないように引き続き努力していきたいと考えています。昨年度につきましても、コロナによる影響は相当ありましたが、大阪市と協議して赤字が出ないような形での精算ができるように努めてきたところです。

来年度は固定経費、流動経費と緩和されている部分はありますが、大きな変動があれば大阪市と協議して、対応していきたいと考えています。件数の流動によっては、経営的にもしんどくなる可能性があるため、そのあたりは念頭に置きながら、応募し、事業を受託した暁にも大阪市とはしっかり対応を諮っていききたいと思えます。

右田理事

2点伺いたいのですが、コロナの問題は多様でそして深刻ではありますが、公私の関係を問わず、問題に対応していくために地域一丸となる考え方は、皆さん賛同していただけたと思うのですが、その時にどういう問題があったのか、コロナが一段落した時に、大阪市社協として他の大都市に誇る公私協働の実績を持っているのですから、70周年記念誌にも一貫された素晴らしい実績を記載されたように、客観的にまとめておく必要があるのではないかと考えています。特に、先ほど報告のあった特例貸付に関して、これに関わった職員のご苦労は大変なものがあったと思います。兵庫県社協はソーシャルアクションの意味で、アンケート調査を実施して、どれだけこれが大変な仕事だったか、本来のコミュニティワークの仕事に手を出せないくらい、余力がなくなるくらい力を貸付の相談で奪われるなか、相談における1対1の関係を崩してしまうと、次のコミュニティワークにも影響すると、必死で向き合い続けたという調査報告書が出ています。非常に深刻で、これまで経験しなかったような社協ワーカーとしての苦労というのは、ぜひまとめていただきたいし、その際は私どももできる限り協力したいと思っています。

それともう1点、先ほどの職員採用についてですが、私自身、大阪市大とは助手の頃から色々関わってきましたが、今度大阪府大と合併して新しく大阪公立大学になります。つまりコミュニティワーカーの養成をどうするのか、市社協は教育分野との関連において独自性を出していかれてもいいのではと、今回合併するなかで考えていました。社協としてどういうマンパワーを大学から引き抜いていくのか、というのも私がイギリスで生活していた時、地元の市立大学出身者が民生局長を務め、社協はほとんどその大学から採用していました。つまり、自分の出身地を良くしようという熱意であふれていて、全国から注目されるコミュニティケアも実践し

右田理事 　　ていましたし、財政の面でも市民からの大きな協力が得られる、つまり寄附金が集まるといった循環を作っていました。そのことが大学教育に常に反映されています。歴史教育や実践を含めて、大学のゼミでも常々そういったことに取り組んでいます。そうすれば将来の道として社協への就職を選ぶわけですね、そして優秀な人材が集まるといったような絵を描けたらいいのになと思います。市社協の新規採用の状況は今どうなっているのですか。

吉村常務 　　ご意見ありがとうございます。1点目につきましては、コロナ状況が落ち着いた時に客観的に整理して、次につなげておきたいと思います。コロナ禍では地域においても地域福祉活動が延期や中止になるなかで、人とのつながりは大切であると考え、コロナ禍のなかでもできるつながり方を工夫して実施したり、高齢の方が家でもってしまうと体力低下にもつながってしまうため、注意して見守り活動を進めるなど、コロナ禍だからこそその活動をおこなってきたところがございます。コロナ禍で取り組んできたことの検証もしていきたいと思ひますし、おっしゃっていただいたように貸付についても各区において相当苦勞したところもござひますので、そういうことも含めて整理して、次につなげられるようにいたしたいと思ひます。

　　2点目の人材につきましては、今年度は大阪市大や大阪府大の学生にも受験いただきましたが、福祉の学部を持つ私学の学生の受験が多くなっています。市社協としては、大阪市大・大阪府大のみならず近隣の大学全てに職員採用の案内をしていますし、特につながりのある大学につきましては足を運んで受けてもらうようお願いしたり、または区社協で実習した学生が社協に就職したいと思ひて受験するということもあるので、実習の受入れといったことも進めて、少しでもやる気のある学生に目を向けてもらえるよう努力していきたいと考えています。

右田理事 　　市大と府大はあてにならないですか。

吉村常務 　　そのようなことはなく、市大と府大の学生は他の就職先に進まれ、市社協に就職する数としてはそう多くないというのが現状です。

浅井局長 　　あてにならないどころか、頼りになっています。この会場内にも市大及び府大出身の職員も従事しており、人材育成に努めているところでござひます。

右田理事 　　それは失礼いたしました。せつかくの好機を無駄にしないでほしいという意味で受けとめていただけたらと思ひます。

永岡副会長 　　市社協は社会福祉法に基づいて位置づけられていますが、他の法人と同じように業務をして、財政面やコンプライアンス、マネジメントもしていかないといけないのですが、一方で市場化していくような動きのなかにあっても社協が本来發揮する地域での社会福祉を創り出していく組織ということは変わらないので、そこは府市の連携のもと、行政にわかつていただくことも必要ではないかと思ひます。単なる事業者のひとつとして捉えられ、公募の結果、指定管理を受けられない場合が出てきたり、財政的に厳しいから引き受けられないといったこともありましたし、社協は別の立ち位置を持っているはずなのに、そこが理解されなくなっているように感じ、心配しています。行政と協議をしてもらって、分かったうえで全体を進めて

永岡副会長 いく、一番いい形で地域福祉の推進をどう創り出していくかを議論し、進めていっ  
てもらえたらと思います。

司 会 他に何かございますでしょうか。ないようでございますので、報告は以上となり  
ます。  
最後に、その他といたしまして、吉村常務理事から報告いたします。

吉村常務 私の方から、一つご報告いたします。  
本日、10時から開催いたしました正副会長会におきまして、宮川会長から、浅井  
理事兼事務局長については、令和4年3月末をもって再雇用としての期間が満了と  
なりますが、余人をもって代えがたい人物であり、引き続き、常勤理事・事務局長  
として尽力してもらいたいとのご意見があり、ご理解をいただいたところです。  
浅井理事兼事務局長については、平成29年4月から事務局長として担っていた  
だき、令和元年6月からは理事兼事務局長として、市社協の組織運営に中心的な役  
割を果たしてもらっているところでございます。  
事務局長の任は非常に重責でありまして、市社協固有職員として果たしてこられ  
た、手腕やこれまでの功績から見ても、浅井事務局長は余人をもって代えがたく、  
また、今後、市社協固有職員がしっかりと組織を担っていくためにも必要な人材で  
あることから、引き続き、役員として事務局長に就任いただき、組織運営ならびに  
後進の育成・指導に力を発揮していただきたいと思いますので、よろしくお願  
いいたします。  
報告は以上でございます。

浅井局長 私ごとでお時間をとっていただいて申し訳ございません。ただ今、吉村常務から  
ご説明がございましたが、先ほど開かれました正副会長会におきまして、引き続き  
後進育成に努めなさいとお言葉を頂戴いたしました。私といたしましては、大変  
光栄でもあり、また恐縮しているところでございます。  
浅学非才でございますけども、正副会長をはじめ理事、監事の皆様のご指導を賜  
りながら、引き続き事務局長を務めてまいりたいと思います。今後ともご指導賜り  
ますようよろしくお願いいたします。

司 会 それではこれもちまして、理事会を終了させていただきます。今後の予定でご  
ざいますが、令和4年度事業計画及び予算についてご審議いただく理事会を令和4  
年3月17日（木）午前10時30分から、市立社会福祉センターで開催いたします  
ので、ご予約いただきますようよろしくお願いいたします。  
本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。